

3 番 瀬 戸

受付番号第5号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名「災害への備えは万全か」。

1月28日に起きた埼玉県八潮市の流域下水道管に起因する道路陥没事故は、広範囲にわたる災害となってしまったが、報道などを見ているところ、未然に防げたものでは、さらには人命救助も迅速に対応できたのではなかろうかとも思われる。

そこで、いつ、どこで起きるか分からない災害に対し、行政は平常時においても綿密なシミュレーションを保持していくことが必要であると考え、以下の質問をする。

1. 埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、下水道が整備されているどの自治体でも起こり得る災害であると専門家は分析している。当町では、どのような対策をしているのか。

2. 第6次総合計画では、「富士山火山災害、国民保護、未知の新型感染症への対策など、町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害に対して、適切な準備と危機管理対策を継続する必要がある」と記載されているが、具体的な対策は。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸伸二議員から「災害への備えは万全か」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、下水道が整備されているどの自治体でも起こり得る災害であると専門家は分析している。当町では、どのような対策をしているのか」についてであります、令和7年1月28日に、埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が起き、トラック1台が巻き込まれるとともに、約120万人に下水道の使用自粛を呼びかけるなど、大きな影響が発生しました。当該道路陥没は地下の約10メートルに流域下水道幹線が埋没されており、国からの文書通達によりますと下水道管の腐食等が原因と考えられております。

そのため、令和7年1月29日に国土交通省により「下水道管路施設に対す

る緊急点検について」の事務連絡において、流域下水道管理者が管理する晴天時1日最大処理量30万立方メートル以上の大規模な下水処理場に接続する口径2,000ミリ以上の下水道管路について、腐食等の施設の異状により道路陥没のおそれがないか、「下水道維持管理指針」に基づき目視等による緊急点検を行うとともに、点検により施設に異状があることを把握された場合には、各道路管理者とも連携の上、補修を行うなど適切な措置を検討するよう通知がありました。

神奈川県内におきましては、相模川流域下水道が対象となっており、当町の下水を処理している酒匂川流域下水道は対象外となっております。

当町の対応におきましては、下水道管路につきましては口径2,000ミリ以上の管路はありませんが、1月30日に道路の陥没や隆起、マンホール蓋のがたつき等の目視点検を実施したところ、異状は確認されませんでした。

また、下水道法の維持修繕基準において、腐食するおそれが大きいものについては5年に1回以上での適切な頻度での点検が義務づけられており、当町におきましては、下水道マンホールポンプに接続する管路4か所が該当いたしますが、この管路の点検を令和6年度に実施しており、こちらも大きな異常は見られませんでした。

今後の対応といたしましては、管路4か所の法定点検の実施と、それ以外の管路については、古い管路や主要な道路等に埋没されている管路から順次計画的に点検を実施して、予防的措置を講じてまいります。

次に2点目の御質問の「第6次総合計画では、『富士山火山災害、国民保護、未知の新型感染症への対策など、町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害に対して、適切な準備と危機管理対策を継続する必要がある』と記載されているが、具体的な対策は」についてであります。町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害とは、「富士山火山災害」、「日本国土へのミサイル攻撃や直接侵攻による国民保護事態の発生」、「SARS（サーズ）と呼ばれる重症急性呼吸器症候群」や「新型コロナウイルス感染症」などを例に挙げるができます。

実際に新型コロナウイルス感染症が蔓延した際には、世界中がその対策に迫られ、我が国にあっても「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づ

き、緊急事態宣言が発令されたのは記憶に新しいところです。本町も「山北町新型インフルエンザ等対策本部条例」に基づき、早急に対策本部を設置し、感染された方への生活物資支援や、周辺市町に先駆けてワクチン接種体制を整えるなど、感染拡大防止に努めました。その際のノウハウを継承し、状況による対応力を高めることが「未知の新型感染症への対策」であると考えております。

富士山火山災害では、令和5年6月に「富士山火山災害対策計画」を策定するとともに、神奈川県富士・箱根火山対策連絡会議内の「溶岩流ワーキンググループ」において神奈川県と連携しながら、広域避難について検討しています。富士山火山災害時の広域避難計画については、神奈川県が避難先の調整や協議・手続、災害救助法の適用を含む避難者支援、広域避難に必要な移動手段の確保などについて、救助実施市町村や輸送関係事業者、国機関などと連携して一元的に調整を行うこととしております。

なお、今年度中に作成する防災ハンドブックにおいて町民に周知を図るなど適切な準備をするとともに、国・県などと継続して危機管理対策を検討してまいります。

国民保護事態の発生に関しましては、ミサイル攻撃や直接侵略など身近に事例や知見がありませんが、多くの地域や人命に影響が出るものと推測されるため、その被害想定や対応については、まずは国を通じて継続して情報を集約していくことが必要であり、本町においても科学技術の進歩に合致した避難情報などの伝達体制を維持することが、未知の脅威に対する適切な準備と危機管理対策の継続になると考えております。

このように、町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害の中には、町が経験したことのない、未知なるものもございますが、国や県などと連携し、情報の収集・伝達の徹底、危機管理意識の向上に努めてまいります。

議 長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸

まずなんですが、先ほど大野議員のほうから消火栓等の質問がありましたので、ちょっと関連した質問をさせていただきたいと思います。

まず、今、延焼中の大船渡の山林火災。多くの山林を抱える山北町にとっても他人事ではなかろうかと思うんです。

一番の問題が、やはり水利。大船渡にはやっぱり水利がなかったような話を聞いております。今、海水をヘリコプターで持ち上げて消火に当たっていますが、まだ鎮火には至ってないと。

そこで水利なんですが、二、三年前に防災課へ防火用水の取組についてお聞きしたことがありました。そこによると、職員の方は、防火用水は消防団が必要とするか否かが問題だと。町としては消火栓を基本とした消火体制を取っているよという話を聞きまして、消火栓が網羅されていればそれは安心なのかなという、私もそういう認識を持ちましたが、足柄消防の方と最近意見交換をする場がありまして、大野議員も言いましたが、輪島の火災など消火栓が使えなくなるケースも結構あるので、やはり水利としては多方面から確保したほうがいいんじゃないかなろうかというような意見をいただきました。

そこで、6次総合計画にも出ていますが、消防力強化として、消火栓や防火水槽などの消防水利の増加による強化を努めるというような話なので、今後のスケジュール的には、先ほど大野議員も聞きましたけど、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

総合計画のあれですと、増加という言葉も入っていますが、当然、地下式であろうが地上式であろうが、消火栓よりは防火水槽のほうが水はたくさん使えるといったことで有効かというふうに考えております。

先ほどの答弁書の中にもありましたとおり、土地的な問題、費用的な問題、様々な問題がありますが、今後設置するに当たって、当然水槽のほうが有効であるということから、そういった場所、あと費用を確保できれば、当然そちらを優先して設置していこうかなと、または、開発指導なんかに当たるときも水槽の設置を御検討くださいといったような指導もできるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった意味で増加、増強に努めていきたいというところでございます。

議 長
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

山林が多い山北においては、やっぱり山林火災が今後心配になってくるとだと思います。近年、やはり山林火災が増えているという私の認識ではそう思っているんですが、やっぱり山林において防火水槽等の必要性というの

は、今後なお一層増えてくるのではなかろうかと思うんですが、山林の水利についてはどのようにお考えになってますでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 以前の質問の中にもそういった大野山等が林野火災になったときに質問が出ておりまして、まだ町といたしましても、それ宿題、懸案事項になってございます。

今のところ、一番皆様にとって新しいのが大野山の一件だというふうに考えております。大野山に水利を設置したらどうかと。途中までポンプが来ているだけだから何とかできるんじゃないかといったことで、ここ6年度1年間、様々な検討をまいりました。

以前の回答書では、移設式の水槽をよっこいしょと持って置いて水をためれば、十分水利の役に立つであろうといったことで、そういった製品もあるといったお答えをさせていただいておりましたが、その後の検討において、果たして大野山のてっぺんにそういった水槽をぽんと置いた場合、一番必要なのは1月、2月、3月寒いとき、そうしますと水が凍ってしまって使い物にならないということが発生します。

また、お金をかけてポンプアップして、水を確保してちょろちょろと入れていけばどうかといった方法もございますが、これはちょっと費用的な面とかそういった部分では程遠いんじゃないかといった部分。それから雨水をためて、下にドレンでも作っておけば下のヘドロも出るんじゃないかと、いろんな検討をまいりました。ただし、雨水をやったとしてもヘドロがたままって、下にドレンがあったとしてもヘドロによってそのドレンが塞がってしまうと。

いろんな弊害がありまして、予算要求まで至っていないという状況であります。

そういった中でも、町長からさっき話がありましたとおり、必要性は感じておりますので、これからも研究を続けてまいりたいと思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 我々の年齢になると、自宅の近くどこに消火栓があると、どこに防火水槽があるということは理解しているんですが、働き世代、ちょうど力を出し

ていく世代は、その水利の両方、ある場所すら分からないというような状況もあります。それをやっぱり町として周知していく必要があるんじゃないかなろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 そのとおりでございます。

ぜひとも自治会、地元で防災訓練等々に参加して、消防団とも連携を図ってそういったものの確認、それから訓練、そういったものに努めていただきたいといった思いで、そういった防災訓練等の企画をさせていただいております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 関連については以上で終わりにさせていただきます。

下水道管を起因とした八潮市の事故なんですけど、広範囲で災害になってしまったということなんですけど、山北が管理する下水道管については今のところ大丈夫だという話なんですけど、この下水道の下水域のほうはどのようになっているんでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 山北町の場合というか、この辺の市町村につきましては酒匂川の流域下水道に入っていますので、最終的には、酒匂川の流域の管理する下水道の管に接続されまして、下流にあります処理施設のほうに、扇町と鴨宮にある、左岸等が分かれているんですけども、山北町の場合は、扇町のほうの処理場に持って行って処理されているという状況になります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そちらのほうも安全確認が取れているんでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 一応、今回、国から言われているのは、直径が2メートル以上のものということなんですけども、2メートル以上のものについては酒匂川のほうは3キロほどしかないんですけども、結局、下流から山北町のほうの流域の下水道については、県のほうで一応、一通り管路の目視の点検と、ある程度マンホールの蓋を開けた点検までは実施して、今のところ異状はないというような情報の提供が来ております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 八潮のほうは2年前に点検をされたということなんですけれど、それから間もなくというか、腐食が激しくなったのかもしれないんですけど、このような事故が起きてしまったということなんですけど、今後の点検体制についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 山北町の場合は、答弁書のほうでもお書きしておりましたとおり、マンホールポンプに接続されているところのマンホール4か所は、5年に1回点検をしろというふうに法的に義務づけされております。それ以外のマンホールの点検については、損傷のおそれ大きいと思われるという管路については点検をして、必要であれば補修等を行えというような義務づけになっております。

山北町の場合は平成30年度に1度、どの管路の損傷が著しいのかとかという基準というか、管路において、どの管路が、ヒが高いとかそういった頻度を出しております。それに基づきまして、令和元年度に一番管路が古いのがダムで移転をされた原耕地、前耕地、あと水上のあたりの管路が古いということで、その管路について、3.4キロほどカメラ調査までして点検をしました結果、その当時、一番古いからと思ってみたんですけど、それほど損傷はないということで補修等までは必要ないですよという、管路については結果が出ております。

それに基づきまして、その当時、管路よりはマンホールの蓋を替えたほうがいいということで、その後、令和3年に計画をつくりまして、その後、国の申請を行いまして、令和5年から補助をいただいてマンホールの蓋を5年計画で今交換をしているところであります。それが5年、6年、令和7年、7年度になります。内部では一応、修繕の計画が5年たって終わるので、後半に入っていくので、そろそろ新しくリスクが多いところの点検を行いまして、その点検によっては、カメラを入れる必要があればカメラを入れて、8年度ぐらいにマンホールの点検を行い、必要であればカメラを入れて。それにおいてカメラの調査によって、必要であれば新しく補修の計画をつくるような考えを今持っておったところなんですけど、ただちょっと国の動向が今

非常に動きが激しくなってきますので、ちょっとその辺の国の動向なんかを注視をしながら、これらの点検をどうするかというのは考えていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 山北においては、最深部、一番深く埋まっている下水道管というのは何メートルぐらいのところに埋まっている。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 ちょっと正確ではないんですけど、山北町の下水道の工事というのは、ほとんどが開削といって掘って埋めていっているもので、深くても7メートルとか8メートルぐらいで、特殊なところで推進工法といって、河川の下とかに入れるところは深いんですけど、それ以外のところは一番上流部に当たりますので、ほかの市町村に比べると比較的浅いほうになります。ですので、深くても大体5メートルを超える程度、10メートルとかそういう深さはないはずです。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そういう深いところでも、カメラは入っていけるんですか。今、ドローンを使ったりとか、いろいろ科学技術の進歩に伴った点検方法も映されているんですが、そういう科学的技術を使った点検をされる計画等は今後出てくるのでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 管路のリスクもありますので、管路のリスクが高いところについて、当然まず最初はマンホールの蓋を開けて点検をするということになります。マンホールの蓋を開けた結果、損傷がちょっとあるんじゃないかと思うところについては自走式のカメラなんかを入れて点検するようになります。

山北町の場合は、一番大きくても700とか、800ミリぐらいの管までしかなく、あと流量もそれほど大量に流れている場所というのは限られていますので、基本的には自走式のカメラがありますので、そちらで点検するような形になると思います。そこまでやるには、先ほど言いましたとおり、マンホールを開ける点検をした結果、必要であるところについてはカメラ調査を行うというふうになっていく予定になると思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 下水道ではなく、その後、千葉県柏市だったと思うんですけど水道管が破裂、これは災害にはならなかったんですけど、町は水道管の点検というのはどういうふうにしていらっしゃるのでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 水道管の点検実施というのは、管には耐用年数とか、埋めた年とか分かっていますので、それに基づいて更新とかしているんですけど、点検とかというのは、漏水とかがあっても出てくる量が多いとかそういった場合については、管路については点検をしているとか、日常的に何か点検をしているというのは、平常時はちょっとしておらないのが状況です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 破裂の危険性というのは全くないと理解してよろしいでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 漏水というのは、必ずいつも月のうちに数回はありますので、その管の大きさによって、どれぐらい埋めるかというのは違いはあるんですけども、それが漏水がないかという破損がないかということは、どうしてもそれは言えません。どうしても管路を敷設したときの施工の問題とかあったりしますので、漏水が必ずしもないということはないのですが、それについてはどうしても修繕で対応するという考え方で進めております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今回の八潮市の事故はあってはならない事故だと思っておりますので、やはりこれを防ぐには点検という部分が重要な役割を果たしていくのではなかろうかと思っておりますので、ぜひとも点検を頻繁に行っていただいて、安心・安全の確保に努めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

第6次総合計画で、富士山火山災害とか、国民保護、未知の感染症への対策などという部分が出ていますが、これは国・県との連携が主に強くなってこようかと思うんですけど、あえて、例えば富士山火山災害における山北独自の対策等があれば教えていただきたいと思います。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 富士山火山災害に関しましては、地域防災計画の中に富士山火山災害対策計画といったもので、本当に概要の部分、本当にさわりの部分だけが載せさせていただいております。何かがあったら避難しましょうといったようなさわりの部分が載せさせていただいております。

山北町における計画についてはこれ限りでございます。

議長 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今、課長おっしゃったとおり、概要だけなんです。

この部分が町民に伝わるかというのと、これ伝わらないと思うんです、町長。やはり具体的というか、ある程度シミュレーションしたものを町民に伝える必要があるんじゃないかなろうかと私は思うんですが、町長いかがでしょうか。

議長 長 町長。

町長 富士山火山ですと、直接的にはまず、もしあれすればどこが噴火しても火山灰が。ですからそっちのほうは非常に緊急性が高いというふうに思っています。

しかし、溶岩流の場合には、ある特性のところが噴火したときにだけ山北に来る。しかも、到着する時間が大体三十何時間というような1日以上之余裕がありますんで、我々がそれに対して町民にしっかりした情報を与えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

いたずらに溶岩流のことを先にこうだ、ああだというふうにやっても、実際に噴火したときには火山灰のほうが先に来ますんで、そちらでおたおたして、実際にそのところで一緒に溶岩流のほうまで心配してやるというのは一般町民ではちょっと無理かなというふうに思ってますんで、溶岩流については、私としては時間があるんでそれに対応できるようなものを町のほうで、当然、消防とか、あるいは連合自治会長とかそういう方には伝えなきゃいけないと思いますけども、一般町民の方まで溶岩流についていきなり心配をさせても対応できないんじゃないかというふうに思いますんで、まずは富士山火山でしたら、頭を保護するそういったようなことは皆さんに周知していったほうがよろしいんじゃないかというふうに考えております。

議長 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 確かに東京都内でも1日に30センチ、火山灰が積もるような試算を持って

いるようなんですけど、溶岩が山北に到着するまでに36時間前後かかると
思うんですが、それまでの間どういうシミュレーションがあるのかなのか、
まずお聞きしたいと思います。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。
あるかないかと申し上げますと、ございません。といいますのは、今現在、
それまでにあたふたして避難したらいいのか、それとも構えたらいいのか、
そういった流れというかシミュレーションが、県レベルにおいてもまだ確立
されていない状況になっております。近隣の市町村で避難計画までつくって
いる町もございます。ただ、その町はこのぐらいの時間がたったから避難を
しましょう、はてどこに、そういったことも一切決まっております。

ですので、私たちが出ているこの神奈川県ワーキンググループにおいて、
これは、山北が秦野にお願いする、開成町が伊勢原にお願いする、こういう
早い者勝ちではいけないでしょうと、こういったものを取りまとめてやるの
が県の仕事でしょということで、ワーキンググループの中でもそういったこ
とを申し伝えて、今検討が進められている状況でございます。

ですので、今現在できている神奈川県富士山火山広域避難指針、これにつ
きましても誰がどこへ行く、どのような時間帯でどうするというものが一切
書かれてございません。

ただ、ここまで検討してきた内容については、広く町民にもホームページ
等々で広報をいたしておりまして、答弁書にもありますとおり、年度末に発
行される防災ハンドブック、そちらについても今現在、町民の皆様にお知ら
せできる情報はきれいに載せてありますので、ぜひ御覧いただければと思い
ます。

議 長
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。
ハザードマップには、例えば日向とか、山高の近くとか、氾濫警戒区域と
いう形で出ているかと思うんですけど、火山噴火、溶岩にかかわらず、水
害のときにそこが水浸しになってしまうような状況があると。これはまず一
歩前に進んでその対策を取る必要があろうかと思うんですが、町長いかがで
しょうか。

議 長

町長。

町 長 溶岩に限らず、そこが水没するとか、いろいろな危険地域というのは、防災ハンドブックとかいろいろなもので、ある程度想定はつくというふうに思いますが、やはりそこに対してどういうふうに、当然、一番考えているのが、普通に大雨が降ったときにそこが水浸しになる可能性があるところが、うちのほうでいうと、尾先地区あたりが非常に水がたまりやすいというところなどがございまして、そこに対しては個別のやはり対策を講じなければいけないというふうに考えておりますけど、ほかの地域について、例えば溶岩流で岸の湯触地区とかそういったところはどうなんだというふうになったときに、それは非常に何か判断が難しいことになるんだろうというふうに思っています。大雨とか洪水のときには多分かなりの部分が来るけども、溶岩流なんかの場合には速度もありますんで、やはりその対応が逃げる以外に全く方法がないわけですね。溶岩流がもし来たら温度がすごいですから、どうしても食い止めるとか何かそういうようなことは一切できませんので、ただただ逃げただけという選択しかないというふうに思いますが、やはり水と溶岩ではかなり対応が違ってくというふうに思いますが、やはり危険地域については、それなりに町としても対応を考えていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 すみません、補足させていただきたいと思います。

おそらく瀬戸議員、ハザードマップ、これを御想像で言われたと思うんですけど、溶岩流のハザードマップは全く別物でございまして、御理解をお願いします。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 続いてですけど、国民保護という部分にあるんですが、去年の暮れ、多くの企業、自治体等でサイバー攻撃が発生して混乱を招いたという現状があります。

サイバー攻撃に対する町の姿勢というのはどういうふうになっているんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 未知の世界なのでなかなか未知なんですが、サイバー攻撃、全く山北町経

験もございませんし、知識もございません。

そういった中でも、町におきましては、皆さんが、職員が使っているPC等に関するセキュリティ強化をして備えているというのが今の現状でございます。まだまだ未知の世界ですので、未知の脅威に対すると言われるとちよつとなかなかお答えづらいというのが正直なところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町長、国のほうでは、この部分に専門家等の人材を地域に派遣するような話も出ているようなんですけど、町長、その辺はお聞きになっていらっしゃるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 専門家自体には、やはり今、特にそういったようなコンピューター関係については非常に人材不足というふうなことがございますんで、そういった人を町で採用するかどうかというようなことについては、今後、県が行うというふうに聞いておりますんで、県にそれらの人材を集めていただいて、我々がお借りするというような方法になるのではないかなというふうに思いますんで、その事案ごとにそういった能力のある人を県のほうからお借りするというような、そういう方法になるのではないかなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に感染症なんですが、コロナを契機にいろいろ対策は取られているということなんですが、感染症に対する山北独自の政策というのはありますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 町の独自の対策としましては、具体的な名称を申し上げますと、山北町新型インフルエンザ対策行動計画というのがございます。

こちらの新型インフルエンザを想定して、行動計画がつくられているものですが、未知の新型感染症が発生した場合におきまして、この行動計画に準じて対応をしていくということになってございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そのほかに、インフルエンザ対策本部条例に基づきという部分があります

けれど、そのほか独自のものはほかにはないでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 だと、その独自と言えるかどうか分からないんですけど、対策行動計画、これに基づいた、午前中、高橋議員の業務継続計画もありましたけども、その対策行動計画に基づいた職員の業務継続計画というのも、町独自には定めてるところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 コロナに4年間というのは、本当に苦しい4年間だったと思います。これを糧に新たな感染症対策を、国・県との連携にはなろうかと思うんですけど、やはり町としても考えていかなければいけないと思いますので、今後ともぜひ注視してやっていっていただきたいと思います。

最後になりますが、町長、平時の今が防災に対する意識を高めるには最高の場だと思っております。平時の今、綿密なシミュレーションを立てる必要が私はあるかと思うんですが、町長のお考えを聞かせていただきたいと思っています。

議 長 町長。

町 長 大規模災害、あるいはまた様々なコロナ等のこともございます。やはり自分の町の規模によって、どういうふうなことが起こるかということは、次にもし起きたときにその記録をしっかりと残しておかなきゃいけないということで、コロナに関しては、5町の感染者、あるいはワクチン予防、そういったものを全部5町でつくりました。

ですから、一つのたたき台だというふうには思っています。多分、ほかの仮にそういうコロナのようなことが起こっても、感染していくレベルとか、そういった人数とか、ワクチンとかそういったものは参考になるんじゃないかなというふうに思っていますし、それ以外にも大きな災害、一番災害として考えられるのが、やはり地震が一番大きいだろうというふうに思っています。そのときには、やはり山北町の特性を考えると、高速道路が3本入っているというのはなかなか全国的にも珍しいところでもあります。ですから、これをフルに活用して災害に対応したほうが私はいいいんでないかなというふうに思ってますんで、そういった特性を踏まえながら、町にできること、ある

いはまたお願いしなきゃいけないことをやっていけたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

先ほども答えましたけども、受動体制というのを初めて訓練しましたけども、やはり何かあったときに周りから助けていただく、そういったようなことのときに、何を助けていただくのか、どうすればいいのかというシミュレーションができていたほうが、やはり災害については強いんじゃないかというふうに思っておりますんで、そういったことも含めながら、様々な大規模災害について考え得る限り皆さんで一緒になって、自分の町だけでなく関係しているところ、いろいろございますんで、それらと一緒に災害に強い町に、また災害が起きても復興が早い、そういうようなことができるような町にしていきたいというふうに考えております。